

令和7年12月18日会議概要

第1 日時

令和7年12月18日（木）午前9時20分から午後0時35分までの間

第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 第39回京都府警察装備資機材開発改善コンクールの審査結果について

総務部長から、本年11月19日から同月21日までの3日間にわたり実施された第39回京都府警察装備資機材開発改善コンクールの本審査結果について報告があった。

スマートフォン精査専用ボックスが警察本部長賞に選ばれたほか、5点の作品が優秀作品として選ばれ、これら作品を令和8年度警察庁主催「第4回警察開発改善コンクール（書類審査）」に応募する旨、説明があった。また、すぐに実用化できる物は、各所属に情報発信し活用を促進したり、優秀作品以外でも実用可能な物は資料等で周知を図る旨、説明があった。

委員から「日々の仕事の中で浮かんだアイデアを形にするのは大切と思う。事務作業についても、改善の提案をする制度はあるのか。」旨、質問があり、総務部長から、「提案制度があり、活発に提案がなされている。京都府警だけで検討できない提案については、定期的に警察庁に提案している。」旨、回答があった。

(2) 自転車盗被害防止対策の推進について

生活安全部長から、京都の自転車盗の状況は、本年11月末現在で昨年より減少傾向を維持しているものの、刑法犯認知件数の約24%を占めている旨、説明があり、自転車盗被害防止対策の推進として、ターゲティング広告を活用した自転車の施錠促進とナッジ理論を応用した自転車施錠率向上に向けた実証実験について報告があった。

ターゲティング広告を活用した自転車の施錠促進については、Y o u T u b e 及び I n s t a g r a m を閲覧している京都府内の24歳以下の男女に対し、自転車の施錠を促す動画や画像を配信する。自転車の施錠率向上に向けた実証実験については、ナッジ理論を応用した4種類の横断幕を駅や商業施設の計8箇所の駐輪場に設置して、実証実験を行ったもので、現在までのところ、京言葉で書かれた横断幕に施錠率向上の効果があるとの分析結果であった。今後、実験結果の詳細な分析を行ったり、日本環境心理学会における発表等を踏まえ、実験結果を各警察署と共有するとともに横断幕を配布予定である旨、説明があった。

委員から、「横断幕により施錠率はどのくらい上がったのか。」旨、質問があり、生活安全部長から、「北部地域で、約8割の施錠率であったのが、約9割に上がったと把握している」旨、回答があった。

(3) 「令和7年 年末の交通事故防止府民運動」の実施結果について

交通部長から、本年12月1日から同月10日までの間に実施された「令和7年 年末の交通事故防止府民運動」の結果について報告があった。

運動期間中の交通事故発生状況については、発生件数、死者数及び負傷者数のいずれも減少しており、重傷者数も20人以上減少していることから一定の効果が認められたことや、府下一斉の交通取締り状況や広報啓発活動について説明があった。

委員から、「年末は、交通事故が増えると思うので、引き続き交通事故防止に取り組んでいただきたい。」旨、発言があった。

(4) 「CHA-Leaders AWARD Kyoto 2025」活動発表会の実施結果について

交通部長から、本年12月13日、警察学校で開催された「CHA-Leaders AWARD Kyoto 2025」活動発表会の結果について報告があった。

「CHA-Leaders AWARD Kyoto 2025」とは、交通ルールを学ぶ機会の少ない高校生を対象に、自転車の基本的な交通ルールや道路上における交通事故防止等について能動的に学ばせ、自転車の安全利用や自転車ヘルメットの着用について浸透を図る活動で、27校81チームからの応募のうち、優秀な取組を行った18チームが活動結果を発表し、その中で特に優秀な取組を行ったチームに交通部長賞を授与した旨、説明があった。

委員から、「27校の応募は、高校としては非常に高い率である。支援学校2校も参加しており、今後も支援学校の参加を奨励していただきたい。」旨、発言があった。

(5) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可状況について（11月申請分）

警備部長から、本年11月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモ状況について報告があった。

(6) 監察案件（1件）

警察本部長から、伏見警察署員による不同意わいせつ事案の内容と停職6月の懲戒処分とすることについて報告があった。

委員から「アルコールとの向き合い方を一人一人が考えて、再発防止を徹底してもらいたい。」旨、指示がなされた。

2 追加報告

京田辺市及び木津川市における自動運転バスの実証運行の実施について

交通部長から、令和8年1月24日から2月13日までの間、京田辺市及び木津川市において、「レベル2」（ハンド・オフ）による自動運転バスの試乗体験会が実施される旨、報告があった。

3 聴聞等

運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、18件の行政処分を審議した。

4 個別決裁

(1) 京都府公安委員会事務専決規程の一部改正について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法第99条第1項の規定による指定自動

車教習所の指定については、自動車教習所の設置者又は管理者の申請に基づき、道路交通法施行令第35条に規定する指定の要件及び基準に適合しているか判断するものであり、当該要件及び基準は客観的かつ具体的で異例に属するもの又は疑義のあるものではないため、警察本部長（京都府警察事務専決規程の一部改正により交通部長）の専決事項とすることについて説明があり、審議の上、一部改正を了承した。

(2) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1件）

監察官室訟務官から、放置違反金納付命令を受けた者から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(3) 特定抗争指定暴力団等（六代目山口組・神戸山口組）の指定期限の延長について

捜査第四課主席調査官から、指定暴力団六代目山口組及び指定暴力団神戸山口組を特定抗争指定暴力団等として指定期限を延長する必要性について説明があり、審議の上、延長を決定した。

(4) 京都府警察職員の特別派遣について（2件）

警備第一課警備対策官から、警察法第60条第1項に基づく援助要求に対して、警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(5) 公安委員会宛て苦情について（受理3件、意見要望3件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理3件、意見要望3件の報告があり、処理方針を決定した。

5 個別報告

(1) 生活保護法に基づく被保護者に係る収容情報の通知制度の拡大について

留置管理課企画担当補佐から、これまで当府警察では、京都市及び宇治市と、市が生活保護法に基づき保護している者を、当府警察が逮捕後、勾留により留置施設等に収容した場合、被保護者の収容事実に関する個人情報を同市へ通知する制度を運用しているところ、新たに城陽市、向日市及び京田辺市と協定を締結し、本通知制度を拡大する旨、報告があった。

(2) 国家賠償請求事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、本年12月5日、京都府を被告とする国家賠償請求事件が千葉地方裁判所松戸支部に提訴されたことに伴い、棄却を求めて応訴する旨、報告があった。

(3) 近畿学生防犯ボランティア交流・意見交換会の結果について

生活安全企画課犯罪抑止対策室長から、本年11月8日、当府警察学校において開催した近畿学生防犯ボランティア交流・意見交換会の結果について報告があった。

(4) 人質立てこもり事件対応訓練について

捜査第一課特殊犯事件捜査官から、人質立てこもり事件発生時の対応要領等について報告があった。

- (5) 令和6年度の特定秘密の保護措置及び適性評価の実施状況について
警備部理事官から、令和6年度の特定秘密の保護措置及び適性評価の実施状況について報告があった。
- (6) 当面の行事予定等について
公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。